

天川村地域おこし協力隊募集要項

令和5年4月12日現在

奈良県吉野郡天川村

天川村は、奈良県のほぼ南半分を占める吉野郡の中央部に位置し、紀伊山地主部にあたる吉野山地の中心に立地しています。古くは天川村も秘境化していましたが、現在では交通網の充実に伴って急速に隔離性が取り除かれてきました。しかしながら天川村では、人口減少や少子・高齢化の進行が著しく、働く世代の人口流出や雇用の場の減少など地域の担い手不足の問題が生じています。

村としては、地域外からの活力ある人材を積極的に受け入れる事により地域おこしに強い意欲を持った都市地域の方々と力を合わせて新しい地域づくりを進め、そうした人材の定住を図るために、地域おこし協力隊を募集します。

1. 募集対象条件

(1) 居住条件（現在お住まいの住所地）

3大都市圏内の都市地域（※1）又は地方都市（条件不利地域（※2）は除く）にお住まいで、活動期間中、天川村に住民票を異動し、居住できる方

(2) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方

(3) 年齢 令和5年4月1日現在で、概ね20歳以上、40歳以下の方

(4) 性別 不問

(5) 普通自動車運転免許を取得しており、実際に運転ができる方（要相談）

(6) 保健師または看護師の免許を取得している方

(7) パソコンの操作ができる方（Word、Excelなど）

(8) 心身ともに健康で、地域住民と協力しながら活性化活動に取り組むことができる方

(9) 地域おこし協力隊としての任期終了後に移住から定住に向けてステップアップする意欲のある方

(10) 村が求める役割に対し、積極的に取り組む意欲のある方

※1

3大都市圏地域とは

埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県の区域の全部

※2

条件不利地域とは

次の①～⑦のいずれかの対象地域・指定地域を有する市町村をいう。

①過疎地域自立促進特別措置法（みなし過疎、一部過疎を含む）②山村振興法③離島振興法④半島振興法⑤奄美群島振興開発特別措置法⑥小笠原諸島振興開発特別措置法⑦沖縄振興特別措置法

2. 募集人数及び業務内容

(1) 募集人数

地域おこし協力隊 若干名

(2) 業務内容

隊員の方には、地域の実情に応じて天川村や天川村が提携する法人等と連携しながら医療・福祉支援等をはじめとし、他分野と連携しながら地域活性化に向けた支援活動をおこなっていただきます。

内容は、以下のとおりです。

【医療・福祉支援担当】 若干名

・天川村福祉総合センター『ほほえみポート天川』を拠点として活動して頂きます。

- (ア) 地域包括支援センターが法律で求められている業務（介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業等）
- (イ) 地域の医療・介護に関わる業務（例：診療所での補助業務、村内介護事業所での業務）
- (ウ) 暮らしの継続や地域の持続に必要なこと（地場産業を含む地域の関係者と協働して行う）

3. 委嘱期間

委嘱の日から当該年度末とします。活動に取り組む姿勢及び事業成果等を評価し、委嘱の更新の可否を判断、最長で3年まで更新できるものとします。ただし、協力隊員としてふさわしくないと判断した場合等は、任用期間中であっても委嘱を取り消します。

4. 報酬等

賃金及び社会保険等の条件は次のとおりです。その他の条件は、天川村会計年度任用職員に準じます。

- (1) 基本賃金（日額） 8, 537円 ※期末手当支給有
- (2) 社会保険等 厚生年金、健康保険、雇用保険
- (3) 住居は、天川村地域おこし協力隊員用住宅（天川村が借り上げた住宅）に入居いただきます。住居借上料は村が負担します。（生活用品や光熱水費、自治会費等は自己負担となります。）
- (4) 業務に必要な物品については、予算の範囲内において、村の負担で用意することが出来ますが、事前協議が必要です。

5. 勤務日数・勤務時間・勤務日・休日

(1) 勤務日数及び勤務時間

標準の勤務日数は1ヶ月あたり21日、勤務時間は1日あたり8時15分から16時15分までの7時間を基本とします。

(2) 勤務日

月～日曜日の期間の週5日勤務とします。

勤務日以外で、所属長の指示があった場合は、休日出勤として出勤していただきます。

(3) 休日

勤務を要しない日（休日）は、基本的に土曜日・日曜日・祝日及び年末年始（12月29日～1月3日までの6日間）とします。休日勤務等は振替対応とします。

6. 応募方法

応募用紙を天川村役場地域政策課に持参又は郵送してください。
（午前8時15分～午後5時まで受付。土・日・祝日を除く）

7. 募集期間

令和5年4月12日（水）から令和5年6月30日（金）まで（必着）

8. 選考方法

申し込みのあった方から随時、書類審査を行い、書類審査に合格された方に「おためし地域おこし協力隊事業」を行った上で個人面接を行います。

※天川村では、応募書類審査後に応募者と受入地域とのミスマッチを防ぐため「おためし地域おこし協力隊事業（2泊3日）を受けていただくことを面接までに実施しております。

※おためし地域おこし協力隊事業に係る旅費（自宅から天川村までの交通費）は応募者負担になります。

※ 応募にかかる経費（申請書類・面接）は、原則として応募者の負担となります。

※ 採用が決まり次第応募を終了します。

9. 申込み、お問い合わせ先

〒638 - 0392

奈良県吉野郡天川村大字沢谷60番地

天川村役場 地域政策課 地域おこし協力隊担当

TEL：0747 - 63 - 0321 FAX：0747 - 63 - 0329